別紙様式第二十一　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　根拠法規：外国為替の取引等の  
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　報告に関する省令

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　主務官庁：財　務　省

証券の発行又は募集に関する報告書

財 務 大 臣　殿

（日本銀行経由）

　：

　：

氏名又は名称及び

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　居住者（該当分に○）

所在国又は地域　　　　　　　　　　　　　　非居住者

報告者の区分（該当分に○）

１．銀行　２．その他金融機関　３．一般政府

４．中央銀行　５．その他（　　　　　　　）

：

氏名又は名称及び

住所又は所在地

責任者の氏名

担当者の氏名（電話番号）

（単位：百万円・千通貨単位）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　発行又は募集した証券 | ⑴種　　類 |  |
| ⑵額面総額 |  |
| ２　発行又は募集の時期等 | ⑴ 発行又は募集を行った日 （払込日を記入） | 年 　　　　　　月　　　　　　日 |
| ⑵ 発行又は募集の場所 |  |
| ３ | ⑴発行価格 |  |
| ⑵ 利 率（年率％） |  |
| ⑶ 最 終 償 還 期 限 | 年 　　　　　　月　　　　　　日 |
| ⑷手 数 料 |  |
| ４　主たる引受人又は買取人（氏名又は名称及び所在国又は地域を記入） | |  |
| ５ | ⑴居 住 者 |  |
| ⑵非居住者 |  |
| ⑶合 計 |  |
| ６　その他の事項  ・格付けを取得している場合は、格付けを記入すること。  ・二重通貨建て債券の場合は、発行時と異なる利払い又は償還時の通貨を記入すること。  ・非居住者による本邦における証券の発行又は募集の場合は、 「５　販売額（払込金額）」欄中「（１）居住者」への販売額に関して、１）一般政府、２）銀行（銀行勘定）、３）銀行（信託勘定）、４）信託銀行（銀行勘定）、５）信託銀行（信託勘定）、６）生命保険会社、７）損害保険会社、８）投資信託委託会社、資産運用会社及び投資法人、９）金融商品取引業者、10）中央銀行、11）その他の内訳を記入すること。 | |  |

（記入要領）

１　西暦により記入すること。

２　「報告者の区分」欄中「５．その他」に該当する場合は、かっこ内に職業又は業種を具体的に記入すること。

３　「責任者の氏名」欄には、報告の提出について授権された者の氏名を記入すること。

４　非居住者による外国における証券の発行又は募集の場合は、「５　販売額（払込金額）」欄中「（１）居住者」欄及び「（２）非居住者」欄には記入を要しない。

５　一括して報告をする場合は、２通目以降の報告書の「報告者」欄には、「氏名又は名称及び代表者の氏名」欄を除き記入を要しない。

（日本産業規格Ａ４）